

## 巡回相談体制の強化

## 事業概要

発達障がいのある幼児・児童・生徒の実態把握や具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を行う。

平成25年度より、作業療法士を新たに配置。

## 【 取 組 状 況 】

平成25年前期巡回相談（4月～10月）

- 7月より、臨床心理士、担当指導主事の他、新たに作業療法士を加えての実施
- 巡回相談のべ301校園（年度末推定はのべ450校園）  
（内訳：幼稚園52園、小学校222校、中学校23校、高等学校4校）

※モデル研究校園を含む

## 参考

平成24年度巡回相談実績 のべ404校園